

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年3月26日
【会社名】	エリアリンク株式会社
【英訳名】	Arealink Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 鈴木 貴佳
【本店の所在の場所】	東京都千代田区外神田四丁目14番1号
【電話番号】	(03)3526-8555
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 大滝 保晃
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区外神田四丁目14番1号
【電話番号】	(03)3526-8555
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 大滝 保晃
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社は、2026年3月25日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

2026年3月25日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

イ 株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額

1株につき金13.5円 総額686,231,568円

ロ 効力発生日

2026年3月26日

第2号議案 取締役6名選任の件

林尚道、鈴木貴佳、大滝保晃、西澤実、幸田昌則、及び内村涼子を取締役に選任するものであります。

第3号議案 監査役1名選任の件

井上弘毅を監査役に選任するものであります。

第4号議案 取締役及び監査役の報酬額改定の件

取締役の報酬額は年額350百万円以内（うち社外取締役分は年額50百万円以内）、また監査役の報酬額を年額50百万円以内に改定するものであります。

第5号議案 取締役に対する譲渡制限付株式報酬制度の改定の件

取締役に対する譲渡制限付株式報酬制度を改定するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成 (個)	反対 (個)	棄権/無効 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
第1号議案 剰余金の処分の件	320,117	453	45	(注)1	可決 95.88
第2号議案 取締役6名選任の件					
林 尚道	312,259	8,311	45	(注)2	可決 93.53
鈴木 貴佳	312,812	7,758	45		可決 93.69
大滝 保晃	319,845	725	45		可決 95.80
西澤 実	319,844	726	45		可決 95.80
幸田 昌則	319,348	1,222	45		可決 95.65
内村 涼子	319,513	1,057	45		可決 95.70
第3号議案 監査役1名選任の件					
井上 弘毅	300,025	20,528	61	(注)2	可決 89.86

第4号議案 取締役及び監査役の 報酬額改定の件	312,676	7,894	45	(注) 2	可決 93.65
第5号議案 取締役に対する譲渡 制限付株式報酬制度 の改定の件	250,265	70,304	45	(注) 2	可決 74.96

(注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

3. 賛成割合の計算方法は、次のとおりであります。

本総会に出席した株主の議決権の数（本総会前日までの事前行使分及び当日出席の全ての株主分）に対する事前行使分及び当日出席の株主のうち各議案に関して賛成が確認できた議決権の数の割合です。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。